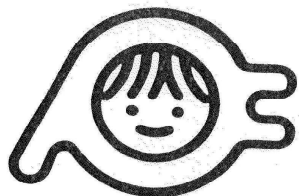


子ども会に入って 楽しい活動を

遊びは 子どもの栄養素



子ども会は、地域の子どもたちが仲間とのいろいろな体験活動を経験する中で、たくましく成長してほしいと願い活動を行っています。

これらの活動を支えるのが北海道子ども会育成連合会の見舞金制度です。

活動中に会員本人が負傷したり、誤って第三者にケガを負わせてしまったり、物を壊したりしたときも適用されます。

活動開始前から活動中にもKYT（危険予知トレーニング）を行いましょう。

また事前の会場下見による安全・安心を確保しましょう。

< 子どもから大人まで加入できます。 >

※ 賠償責任保険（主催者加入必須）



自転車保険も
扱っています。



全子連

「北海道子ども会見舞金制度」（道子連安全会）に加入するには

< 様式が変わりました >

一般社団法人北海道子ども会育成連合会に加盟している、道内市町村子ども会の関係者ならどなたでも加入できます。

ただし、就学前3年以下の方（4月1日時点で0才～満3才）は保護者の同時加入・同伴参加が必要です。

年会費は1人200円（10月1日以降の途中加入は190円）です。

なお、本制度に加入されると同時に「全国子ども会安全共済会」にも加入となります。（ネットからの加入も出来ます）

単位子ども会、市町村子連、北海道子ども会育成連合会に所属する会員・関係者の方が、次の年会費を納めることにより加入することができます。（期間4月1日～3月31日まで、途中加入可）

◎ 北海道子ども会見舞金制度 年会費（1人）………200円（10月1日以降加入の場合は190円）

（年会費内訳）

- ・ 一般社団法人北海道子ども会育成連合会運営費 ……130円
（北海道子ども会見舞金事業、安全教育、共済金請求書類作成、事前審査、名簿管理等の費用として）
- ・ 全国子ども会安全共済会 ……70円（10月1日以降の加入60円）
（掛金 ……50円（10月1日以降の加入…40円）・ 運営費 ……20円（子ども会賠償責任保険料を含む）

一般社団法人北海道子ども会育成連合会

〒 060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地
北海道立道民活動センター かでる 2・7

※事故が起きたらまず市町村子連へ連絡を！

TEL・FAX 011-271-4152

道子連

検索

